

「とっとり若者自立応援プラン」の改訂に係るパブリックコメントの実施結果等について

平成30年3月6日
青少年・家庭課

子ども・若者育成支援推進法により都道府県の策定が努力義務とされている「子ども・若者育成支援についての計画」として、本県では平成24年度に「とっとり若者自立応援プラン」を策定し、現在2度目の改訂に向けて作業を行っています。

改訂にあたり、県民の皆様の御意見を伺うため、パブリックコメントを実施しましたので、結果を報告します。

1 実施期間

平成30年1月30日（火）～2月13日（火）

2 意見件数

170件（156人）

3 意見内容及び対応

対応状況	件数	主な意見
反映予定	4	・（「不審者事案や犯罪」の例として）「女性に卑猥な言葉をかけたり」とあるが、被害に遭うのは女性に限らないのではないか
既に盛り込み済み	9	・若者の抱える困難について、社会の理解促進が必要である ・スマートフォンの悪影響・被害が懸念される（不正サイトへのアクセス等） ・選挙権年齢が引き下げられたことを踏まえて、主権者教育に取り組むべき
対応困難	2	・字句修正の意見（引用箇所のため修正できないもの等）
その他	155	・タバコ・酒等の購入時に身分証明書を確認すべき ・ポイ捨て防止の指導をするべき
計	170	

4 今後の予定

平成30年3月中 ・鳥取県青少年問題協議会での検討
・プランの改訂